



レオス・キャピタルワークスがチャーム・ケア・コーポレーション＜6062＞株式の大量保有報告書を提出



東証1部のチャーム・ケア・コーポレーション＜6062＞について、レオス・キャピタルワークスが10月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約」及び「投資信託委託契約」に基づく純投資によるもの。

報告書によると、レオス・キャピタルワークスのチャーム・ケア・コーポレーション株式保有比率は、5.62%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年9月30日。